

国民の暮らしと平和を、 全力で守る民進党

統一会派を結成

2015年12月18日、民主党と維新の党は、衆議院に統一会派「民主・維新・無所属クラブ」の結成を届け出た。

民進党結党、岡田代表を選出

2016年3月27日、民進党の結党大会が開かれた。岡田克也代表が選出された。3月30日、岡田『次の内閣』が選任された。

190回通常国会

2016年1月4日から6月1日(150日間)。

基本的政策、参院選公約などを取りまとめ

民進党結党直後に、7分野27項目からなる「基本的政策合意」を決定した。

4月には、共生社会創造本部の報告に基づき、「能力の発揮を阻む“格差の壁”を打ち破り、支え合う力を育む一公正な分配なくして持続可能な成長なし—」「共生社会創造に向けた民進党11の提案(共生イレブン)」を決定した。

各部門会議等さらには『次の内閣』閣議、全議員政策懇談会、全国政策担当者WEB会議などで議論を重ね、6月には、第24回参議院議員通常選挙の公約となる「民進党 国民との約束」を決定した。同時に、26分野約200項目にわたる政策をカバーした「民進党政策集2016」を取りまとめた。

予算・税財政で政策をリード

民主党・維新の党の統一会派は、政府の平成27年度補正予算案から、選挙目当ての年金生活者等支援臨時福祉給付金、批准もされていない

T P P 関連施策等の削除を求める組み替え動議を提出した。平成28年度当初予算についても、中小企業の社会保険料負担軽減、給付型奨学金の創設、戸別所得補償などの歳出追加、水膨れ予算の減額などの組み替え動議を提出した。

また、民進党は「消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案」などの税制関連法案を提出した。

福祉・地域経済などで議員立法を提出

悪い物価上昇、実質賃金低下、格差拡大等により国民生活悪化を招いたアベノミクスの問題点を浮き彫りにし、生活や雇用を守るために、議員立法提出などに取り組んだ。

民主党・維新の党の統一会派としては、「児童扶養手当法及び国民年金法の一部を改正する法律案」、「保育等従業者の人材確保等に関する特別措置法案」、民進党としては、長時間労働規制のための「労働基準法の一部を改正する法律案」を提出した。

農業、中小企業、エネルギー産業などを支援するため、民主党・維新の党の統一会派としては「正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案」、民進党としては「畜産物の価格安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案」、「分散型エネルギー利用促進法案」など分散型エネルギー社会推進4法案を提出した。

安保・人権問題などへの取り組み

民主党・維新の党の統一会派は、安倍政権の安全保障法制を白紙化するため、「我が国及び国

際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案」、「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案」を提出した。

また、防衛強化、平和貢献のため、「領域等の警備に関する法律案」、「周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案」、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案」を提出した。

民進党は国民の自由と人権を守るために奮闘した。「性暴力被害者の支援に関する法律案」、「民法の一部を改正する法律案」（選択的夫婦別姓・再婚禁止期間の短縮）、「特別養子縁組の促進等のための児童の養子縁組に関する法律案」、「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」を提出した。

有人国境離島法・自殺対策改正法などが成立

民進党が主導的に関わり、与党も巻き込んで成立させた議員立法も少なくない。

「平成二十八年熊本地震災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律」、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」、「発達障害者支援法の一部を改正する法律」、「平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部を改正する法律」、「特定非営利活動促進法の一部を改正する法

律」、「自殺対策基本法の一部を改正する法律」等が成立した。

対策本部等と一体となった取り組みなど

政治改革推進本部、男女共同参画推進本部、東日本大震災復旧・復興推進本部、東京電力福島第1原子力発電所事故対策・福島復興推進本部、TPP対策本部、待機児童緊急対策本部、拉致対策本部、沖縄協議会等と連携し、運動・政策一体の取り組みを展開した。

民進党は、定数削減選挙区の数を2010年以降10年度ごとの国勢調査に基づきアダムズ方式で配分すること等を柱とした「衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案」を衆議院に提出した。

また、民進党は、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」と「公職選挙法の一部を改正する法律案」からなるクォータ制導入関連2法案を提出した。

平成二十八年熊本地震の発生を受け、民進党は直ちに、災害対策本部を立ち上げた。現地視察・地元からの報告による被害状況の把握と被災者の声を反映した緊急要望の集約を行い、熊本地震対策の補正予算の早期成立に協力した。東日本大震災の被災地の意向をくみ取り、熊本地震復興にもつながる復興4法案を提出した。

国会の終盤に当たり、民進党など野党4党は、安倍内閣への不信任決議案を衆議院に提出した。決議案は否決されたが、「公約違反の経済失政・アベノミクスの失敗」、「立憲主義と平和主義への重大な挑戦」、「国民に対して強権的で不正直な政治」など安倍内閣の問題点を浮き彫りにした。